

転入者座談会への参加者を募集します

市外者に向けた多久市のプロモーション活動強化のため、転入者座談会を開催します。

これは、市内在住者では感じることはできない、多久市が市外に売り出していくべき魅力や、今後、改善すべき点などについて意見交換する場です。

この座談会に参加していただく参加者を募集します。

■対象者 平成27年4月1日現在で40歳未満の人、若しくは中学生以下のお子さんがある人で、多久市内に在住して5年未満の人

■応募人数 10人程度

■座談会開催日

10月17日(土) 10時～12時

12月19日(土) 10時～12時【予定】

※1回あたり5,100円の報償費を支給します

■場所 あいぱれっと

■申込方法 電話またはメールで応募ください。

※応募多数の場合は事務局にて抽選を行います。

■申込期間 9月1日(火)～9月18日(金)

■問い合わせ・申し込み

総合政策課 プロジェクト推進係

☎75-2116

✉sougouseisaku@city.taku.lg.jp



多久市職員を募集します

■問い合わせ 総務課 人事係 ☎75-2112

平成28年度採用の多久市職員を以下のとおり募集します。

■試験区分 社会福祉士(多久市立病院での勤務)

■採用人数 1人

■受験資格 昭和50年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格取得者

■試験日 10月18日(日)

■採用予定 平成28年4月1日

■申込期間 9月7日(月)～10月2日(金)

○持参 土・日曜日、祝日を除く8時30分から17時15分

○郵送 特定記録等(提出日が確認できるもの)で提出 ※10月2日消印有効

■受験申込書類等の取得

○市役所総務課人事係で配布

○多久市ホームページからダウンロード

<https://www.city.taku.lg.jp/>

○郵便請求(住所、氏名、電話番号を明記し、120円切手を同封のうえ、封筒に「採用試験申込書請求」と朱書き)

■申し込み

〒846-8501 多久市総務課人事係

(所在地の記入は不要です)

マイナちゃんのマイナンバー解説(5)

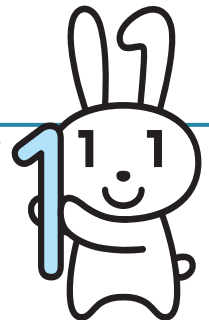
～現在お住いの場所(居所)の登録にご協力ください～

■問い合わせ 市民生活課 窓口係 ☎75-6116

10月以降、住民票の住所にマイナンバー(個人番号)が記載された「通知カード」を郵送します。

しかし、やむを得ない理由により、住民票の住所地で「通知カード」を受け取れない人は、居所に送付することも可能です。居所情報の登録をお願いします。

平成27年
10月から
マイナンバーを
一人ひとり
お届けします!



■対象者

○東日本大震災により被災し、住所地以外の場所へ避難している人

○ドメスティックバイオレンス(DV)等被害者で、住所地以外の場所へ移動している人

○医療機関・施設等への長期入院・入所が見込まれ、かつ、住所地に誰も居住していない人

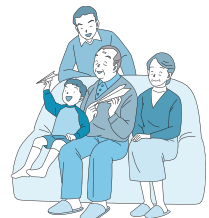
○その他、やむを得ない理由により住所地において通知カードの送付を受け取ることができない人

■登録方法

「通知カードの送付先に係る居所情報登録申請書」に必要事項を記入し、申請書記載の必要書類を添付して、住民票のある市町村窓口へ来庁、または郵送にて申請してください。

(申請書は市民生活課窓口係またはホームページで入手できます)

※DV等の加害者などの第三者が本人確認書類を保有している可能性がある場合は、支援措置の申出をご検討・ご相談ください。



■登録期間 8月24日から9月25日まで(必着)